

## 県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

県と県立医科大学では、平成23年度から毎年、質問紙による「妊産婦に関する調査」を行っています。

この調査では、東日本大震災以降、心配を抱えた県内の妊産婦の皆さんに対して、サポートを提供すると同時に、県内で子どもを産み育てようとする妊産婦の皆さんの現状やご意見・ご要望を的確に把握し、より良い産科医療および子育て支援を提供できるよう生かしていくことを目的に実施しています。

平成29年度において引き続き「妊産婦に関する調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。また平成28年度調査についても、未提出の方でご協力いただける方は、ご回答をお願いします。

なおこれまでの調査結果は、県立医科大学放射線医学県民健康管理セン

ターのウェブサイト「妊産婦に関する調査」(<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>)に掲載していますのでご覧ください。

また妊娠・出産・育児全般に関する電話相談窓口を設けていますので、ぜひご利用ください。

### 《平成28年度調査について》

- ◆対象者  
①平成27年8月1日から平成29年7月31日まで

成28年7月31日までに県内の市町村から母子健康手帳を交付された方  
②上記期間に県外で母子健康手帳を交付された方で、県内で里帰り出産された方

### 《平成29年度調査のご案内》

◆時期  
11月ごろ

- ◆対象者  
①平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

内の市町村から母子健康手帳を交付された方  
②上記期間に県外で母子健康手帳を交付された方で、県内で里帰り出産された方

※対象となる①の方には調査票をお送りしますが、②の方は産科医療機関に調査票の配布をお願いします。

問 県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

妊産婦専用ダイヤル  
☎024-549-5180  
(平日午前9時から午後5時まで)



## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動を実施します！

### ◆目的

夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

この運動は、このような状況を踏まえ、一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的としています。

### ◆期間

7月16日⑥から7月25日⑦まで

### ◆運動のスローガン

「交通ルール 守れるぼくは 金メダル」

### ◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### ◆運動の重点

- ①歩行中や自転車乗用中の交通事故防止(自転車は、特に「自転車安全利用五則」の周知徹底)
- ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

### ◆自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並走の禁止
  - ・夜間はライトを点灯・反射材の着装
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - ・運転中は携帯電話・ヘッドホン使用、傘差し運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用